

令和 7 年 8 月 21 日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) 公益財団法人大阪国際平和センターの令和 6 年度経営評価（財務運営の実績）について	1
(2) 株式会社大阪水道総合サービスの令和 6 年度経営評価（財務運営の実績）について ...	4
(3) 阪神国際港湾株式会社の令和 6 年度経営評価（財務運営の実績）について	8
(4) 大阪市住宅供給公社の令和 6 年度経営評価（財務運営の実績）について	10
(5) 公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和 6 年度経営評価（財務運営の実績）について	13
(6) 特定団体の令和 6 年度経営評価について	18

開会

【上塚法人担当課長】 定刻になりましたので、第238回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、小林委員長にお願いいたします。

小林委員長、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 本日は、委員全員にご出席いただき、大阪市外郭団体評価委員会規則第 6 条第 2 項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題は全て公開で行います。

(1) 公益財団法人大阪国際平和センターの令和 6 年度経営評価（財務運営の実績）について

【小林委員長】 それでは、最初の議題について、事務局から説明をお願いします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

教育委員会事務局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際平和センターの令和6年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては所管所属よりご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 それでは、公益財団法人大阪国際平和センターの令和6年度経営評価について、所管所属から説明をお願いいたします。

【教育委員会事務局】 失礼いたします。教育委員会事務局生涯学習担当課長の笹田と申します。

それでは、公益財団法人大阪国際平和センターの令和6年度事業経営評価についてご説明をいたします。

まず、中期目標期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間としております。

次に、財務運営の実績に関する評価、中期計画達成状況の項目につきましてご説明をいたします。

指標Ⅰ、平和寄附金収入の確保につきましては財団の自主財源確保の経営努力を表す指標でございますが、令和6年度は目標額を90万円としていたところ、特別寄附の40万円に加えて、入館者の増加も影響し、実績が135万6,000円と、大きく目標額を上回ったところでございます。

次に、指標Ⅱの入館者1人当たりの事業費の抑制につきましては財団の運営努力を示すもので、運営補助金を入場者数で割ったものでございます。令和6年度の目標値は1,270円としておりましたが、入館者数が順調に増加したため、実績は1,244円と目標値を上回りました。

次に、外郭団体の自己評価につきましてご説明をいたします。

指標Ⅰの平和寄附金につきましては、おおむね入館者数に比例する傾向にあるところ、本中期計画期間当初の令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により入館者数が大きく落ち込んだため、下方修正しても目標値に届かない状況でしたが、その後は行動制限の緩和に伴い、入館者数の増加とともに募金額等が増え、令和3年度と令和6年度には個人の篤志家からの多額の特別寄附も頂いた結果、目標値を大きく上回ることができました。入館者が増え、平和寄附金が増加した要因といたしましては、近年の世界情勢の影響によ

る人々の平和への意識の高まりや、計画期間中における当館の寄附金に関する広報などの取組が大きく寄与したものと認識しているとしております。

指標Ⅱの入館者1人当たりの事業費につきましては、入館者数を増加させ、運営経費の抑制に努めることが本指標の成果となりますが、近年の人件費や物価上昇に伴い、運営費の総額を減少させることは難しいが、真に必要な経費支出の精査に努めるとともに、コロナ禍における様々な制約があった中でもできる限りの来館者増に向けた取組を行うことで、計画期間の全ての年度で目標値を達成できたことは財団の努力が寄与したものと評価しております。

次に、専門家の評価につきましてご説明をいたします。

計画期間中、コロナ禍での来館者数の落ち込みや近年の物価上昇により、本指標の目標達成には財団の運営努力が試されることとなったが、様々な制約があった中でも事業実施に創意工夫を凝らし、経費の節減に努めた結果、最終目標を達成したことは一定評価に値すると思う。今後、運営コストがある程度増加していくことはやむを得ない面もあるが、引き続き来館者増に向けた取組を行うとともに、来館者サービスの向上にも努め、なお一層館の役割を深めていってほしいとの意見を受けております。

次に、本市の審査について申し上げます。

令和2年からのコロナ禍において入館者数が大幅減となり、目標値を修正しながらではありますが、入館者や寄附金の増に向けて様々な取組をまいりました。最終年度にはコロナ前の水準まで入館者数は戻りましたが、電気代の高騰や人件費の増加により、一層経費の削減が必要となっている状況でございます。このような中でも、平和寄附金収入の確保及び入館者1人当たりの事業費の抑制に努めております。専門家の評価も踏まえまして、自己評価は妥当であると考えております。

本市の評価といたしましては、指標Ⅰにつきましては自主事業の財源となっているものであり、事業継続に欠かせないものでございます。また、指標Ⅱにつきましては、この間、運営経費の精査などにより目標達成に努め、全ての年度で目標を達成できました。引き続き、入館者数の増や寄附金に関する広報の取組を進め、将来にわたって安定的かつ継続的に事業を行うことができる財務基盤の確保につながるよう取り組んでいただきたいと思います。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小林委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問があればお願いいたします。

【梨岡委員】 梨岡です。質問じゃなくて意見です。

感想ですが、指標Ⅰについて、今年度は寄附金がなくてもだんだん上がっている、目標を達成していたということで、とても成果が出ていると思います。今後も、次、また新しく目標を立てられると思いますけれども、順調に伸ばしていけるようにしていただければと思います。

【教育委員会事務局】 ありがとうございます。

【小林委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【小林委員長】 それでは、公益財団法人大阪国際平和センターの令和6年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございました。

では、答申の取りまとめですが、評価については妥当ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【小林委員長】 よろしくをお願いします。

(2) 株式会社大阪水道総合サービスの令和6年度経営評価（財務運営の実績）について

【小林委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から説明をお願いします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

水道局において所管する外郭団体である株式会社大阪水道総合サービスの令和6年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 それでは、株式会社大阪水道総合サービスの令和6年度経営評価について、所管所属から説明をお願いします。

【水道局】 それでは、大阪市水道局企画課長をしております米澤と申します。

私のほうから、株式会社大阪水道総合サービスの令和6年度の実績につきましてご説明させていただきます。

お手元の事業経営評価のシートのほうをご覧ください。

上から3つ目の固まりの中に財務運営の実績に関する評価というものがございしますが、

まず年度計画の目標につきまして、2つ目標を掲げております。

1つ目が売上高でして、目標値が19億円以上の売上げを確保するというものに対して、実績値が19億5,000万円と。

その売上げに関します営業利益率というものが2つ目の目標になっておりまして、目標値が0.5%以上を確保するというものに対して3.2%ということで、いずれの目標につきましても実績値が目標値を上回っていると、そのような状況となっております。

このような結果につきまして、まず外郭団体の自己評価としましては、次の欄に自己評価欄がございますけれども、自己評価欄の強調括弧してあります売上高を見ていただきますと、その2行目から3行目にかけましてですが、この売上げが増えた原因としまして、今まで事業者様のほうから、他都市の水道局が主な顧客になっておるんですけれども、事業体から信頼を得られた結果、発注される業務範囲が広がるというようなことがございまして、その結果、一契約当たりの金額が広がったと。具体的には、和泉市さんですとか大阪府の広域水道企業団さんですとか、そういったところから浄水場の維持管理業務ですとか運転に関する業務について、従来よりも幅広くお任せいただいたというようなことで売上高の増加というものにつながっております。

一方、営業利益率につきましても、こちらも目標を実績値が上回っておりますが、こちらも強調括弧の下の方、2行目を見ていただきますと、括弧書きで施工管理などの収益性の高い業務となっておりますが、水道総合サービスの業務の受注の中でも、工事の施工管理の関係につきましては、昨今の人手不足もありまして、全体的に単価が上がっておりまして、そういうこともあって収益性が高い業務となっておりますので、受注に向けて力を入れまして利益率が上がったと。

もう1つは、その行の最後のほうですけれども、不採算事業からの撤退というものでございまして、こちらにつきましては、営業関係業務、水道メーターの点検ですとか、あるいは新規にお使いいただく際のコールセンターの業務とか、そういった業務なんですけれども、そういったところは、ちょっと自治体さんとの関係で契約はしておったんですけれども、不採算となっていたものにつきましては次期の契約更新をしないということで、撤退をすることによりまして利益率が上がったということで目標を達成しておるというのが自己評価となっております。

この自己評価に対して、その下の段の専門家の評価としましては、この受注範囲が拡大されたというのがこの1行目の真ん中の「また、」以降なんですけれども、総合サービ

ス自体が企画営業部門というものを持っておりまして、こちらの体制を強化いたしまして、こういった業務は受注させていただけますよというような、そういう営業をやっておりますので、その関係で任せていただける範囲というのが広がったのであろうということです。

あと、利益面につきましては、全体として0.5%という保守的な目標であったんですけれども、給与アップとかそういったこともありまして受注につながったということもあって目標達成につながったのであろうということで評価を頂いております。

こういった専門家の評価を踏まえまして、市の審査と市の評価なんですけれども、基本的には、これまでの自己評価ですとか専門家の評価を踏襲しておりまして、市の評価の「指標Ⅰの売上高については」という段落の最後のほう、既存業務の増額更新にも結びついたというようなことで、その前提としまして、業務品質の向上ですとか信頼を勝ち得るといようなことがあったと、営業部門の活動もあったということで目標達成につながったものというふうに見ております。

また、営業利益率につきましては、体制の強化ということをやりましたので、前年度との比較におきましては利益率が低くなったんですけれども、不採算部門からの撤退ということもありまして、目標値と比べると高くなったというふうに見ております。

このような状況を踏まえて、市の評価としましては、売上高の、いろいろ書いてございますけれども、4行目の真ん中ぐらい、「今後は、」以降からなんですけれども、令和6年度に人員を拡充しまして体制を強化しておりますので、引き続き、業務獲得に力を入れていただきたいということと、それが実際実現するのかなというようなことにつきまして監理をしていくというようなことで考えておるということでございます。

説明につきましては以上でございます。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

指標のⅡについてお伺いしたいんですけども、今、令和2年度からの実績も併せて拝見しているんですけども、令和2年度から指標のⅡを見ると、実績値に関しては下がっている傾向がずっと続いていますかね。令和2年が8.8%で3年が8.6%で次が6.3%で5.2%で3.2%ということで、下がる傾向がずっと続いてしまっているので、ここの辺り、歯止めがかかる見通し、見込みがあるのかどうかということをちょっとお伺いできたらと思います。

【水道局】 継続的に下がってきてるというのは、今ご指摘いただいたとおりでして、我々総合サービスとしましては、利益率を高めるためには、利益率が高い業務分野、そちらでの受注が重要というふうに考えております。そのための方法としまして、施工管理業務というのが土木技術者の不足というのが全国的にも言われておりますので、我々が、こちら、OBの再雇用もされておりますので、そういった経験を積んだ方が他都市の水道の管路の更新ですとか、そういったものの管理業務、その受注を高めるということをするとう営業利益率が上がっていくというふうに考えております。

そのためには、こちら、専門家の評価でもありますけれども、給与が安いと、なかなかそういう管理技術者を確保するというのが難しいと。OBと、あと民間からの転職の方たちを確保するという方向で人材確保をしているんですけれども、それが難しくて、今年度、給与のベースアップというものを行いまして、こちらが2%程度のベースアップをされたというふうに聞いておるんですけれども、そこで人が確保できると、また収益性の高いものにつながっていくと。

下がってきた理由としましては、特に今年度につきましては、そういった最初に人の確保というのを優先しましたので費用がかさんでしまいまして、利益率につながっていないというのがちょっと残念ですけれども、そちらは企画営業部門の体制強化をしまして営業をかけていくということで受注額も増やすというような、そういういい回転をしていただきたいなと思っております。

市の評価のほうにも入れておりますけれども、そういったものが実際にできているんですかということを、これから我々は監理をしていかないといけないなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【小林委員長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【小林委員長】 それでは、株式会社大阪水道総合サービスの令和6年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございます。

答申の取りまとめですが、評価自体は妥当ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

(3) 阪神国際港湾株式会社の令和6年度経営評価（財務運営の実績）について

【小林委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

大阪港湾局において所管する外郭団体である阪神国際港湾株式会社の令和6年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 それでは、阪神国際港湾株式会社の令和6年度経営評価について、所管所属から説明をお願いします。

【大阪港湾局】 大阪港湾局業務改革担当部長の岡野でございます。本日はよろしくお願いいたします。

令和6年度事業経営評価といたしまして、阪神国際港湾株式会社における財務運営の実績につきましてご説明をさせていただきます。

諮問書の2ページ目をご覧ください。

令和6年度は中期目標期間の最終年度でございますので、中期目標期間を通じた評価を行っております。

財務運営の実績に関する評価の中期計画達成状況につきまして、自己資本比率10%以上の目標に対しまして、令和6年度の実績値は16.78%でございまして、中期計画期間を通じて目標を達成しております。

外郭団体の自己評価といたしましては、世界的なインフレによる貨物需要の減少等により、国際海上コンテナ物流は不安定な状況にありましたが、引き続き、大阪港における国際物流機能の強化を推進してまいりました。ソフト面では、夢洲コンテナターミナルにおける新・港湾情報システムの運用を開始するほか、港湾管理者とともに集貨事業に取り組むとともに、ハード面では無利子貸付けを効果的に活用しながらガントリークレーンの継続的な更新等を行い、その中で工事等の進捗管理及び財務的視点での執行管理を徹底するほか、工事発注方法の工夫によるコストダウン等の適切な支出管理に努めてまいりました。ガントリークレーンの償却期間の延長や無利子貸付制度の活用によって経費削減に取り組んだことにより、目標の自己資本比率10%以上の維持が達成できたため、中期目標の目標

達成状況はアの達成としております。

専門家の評価につきましては、貸付金制度の活用により、施設の更新・整備に必要な資金調達を行っており、また、収益とコストを考慮し、計画的に投資を進めていることから、妥当な財務運営がされているとの評価を頂いております。

次に、市の審査でございますが、団体においては、港湾施設の強化や継続的な集貨事業を推進することで大阪港における貨物取扱量の増大に取り組み、工事の進捗及び財務的観点での執行管理を徹底することで適切な支出管理を実施したほか、工事発注方法の工夫によるコストダウンによって経費削減を図ることで、5年間を通じて目標としていた10%を上回る自己資本比率を確保できており、団体の自己評価は妥当であり、中期計画の目標達成状況は、アの達成としております。

市の評価でございますが、執行管理を徹底するほか、コストダウンや無利子貸付制度の活用といった取組により中期計画の目標を達成し、安定的で健全な財務運営を実現しております。今後も国際戦略港湾として貨物取扱量の増大を図っていくためには、港湾運営会社の強みである無利子貸付制度等を活用しつつ、計画的な施設整備が必要でございますので、社会情勢の変化に注視しながら引き続き港湾施設への投資とのバランスを取りつつ、自己資本比率の維持を含め、安定的な財務基盤の確保に向けて取り組んでいただきたいとの評価でございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議をお願いいたします。

【小林委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【梨岡委員】 梨岡です。

自己資本比率ですが、順調に上がっていつていますが、上がっていつている理由というのは。要は、他人資本が減ったのか、自己資本、つまり利益のほうが増えたのか、どちらの理由で増えていつているのかというところをちょっと教えていただけますでしょうか。

【大阪港湾局】 ちょっと今、個別年度の資料を持ち合わせておりませんので、具体的には申し上げられないところはございますけれども、基本的には無利子貸付を借り入れることによって他人資本が増えているということと、あとはやはり投資をしていくことで資産が増えていくので、そのバランスで若干増えていつているような形になってございます。

以上でございます。

【梨岡委員】 ありがとうございます。

【小林委員長】 ほかはございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【小林委員長】 そうしましたら、港湾施設の投資という難しい問題もあるかと思いますが、今後ともバランスを取りつつということで取組をお願いいたします。

そうしましたら、阪神国際港湾株式会社の令和6年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございました。

では、答申の取りまとめですが、評価としては特に、妥当ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(4) 大阪市住宅供給公社の令和6年度経営評価（財務運営の実績）について

【小林委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

都市整備局において所管する外郭団体である大阪市住宅供給公社の令和6年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 それでは、大阪市住宅供給公社の令和6年度経営評価について、所管所属から説明をお願いいたします。

【都市整備局】 都市整備局企画部住宅政策課長の下中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、様式3、大阪市住宅供給公社の令和6年度事業経営評価に沿ってご説明いたします。

中期目標の期間につきましては、令和6年4月から令和10年3月末までの4年間としております。

財務運営の実績に関する評価につきましては、まず年度計画達成状況をご説明いたします。

財務運営に関する指標につきましては3つ設定しております。まず指標Ⅰは、公社の安定的な経営状況を示す指標として、主要事業であります賃貸住宅事業を中心とした一般会計における売上高営業利益率を設定しております。売上高営業利益率は家賃収入等の売

上高に占める利益の割合で、令和6年度の目標13.2%に対しまして、実績は15.4%となっております。

指標Ⅱとしまして、家賃収入を安定的に収納していることを示す指標として、入居中の方からの家賃の支払い状況を表す収納率を設定しており、令和6年度の目標99.65%に対して、実績は99.74%となっております。

指標Ⅲとして、有利子負債を確実に返済することにより金利負担が軽減され、より経営が安定することから、既存有利子負債残高の縮減を指標として設定しております。令和6年度の目標412億4,500万円に対しまして、実績は計画どおりの同額となっております。

次に、外郭団体の自己評価でございますが、中段の当該事業年度の団体の総合的な評価の欄でございますように、指標Ⅰの売上高営業利益率について、入居促進策の適切な実施や退去数の減少などにより家賃収入が想定を上回り、原価においても、退去数の減少に伴い空戸になった住戸への補修件数、リノベーション件数が減少し、工事費が抑制されたことなどにより利益率が向上し、目標を上回りました。

指標Ⅱの収納率について、家賃等保証制度を積極的に進めますとともに、毎月の電話や文書の督促に加え、強化月間を定め休日督促を実施するなど、着実に督促業務を実施した結果、目標を上回りました。

指標Ⅲの有利子負債残高の縮減について、計画どおり59.85億円の償還を行った結果、目標を達成しました。

以上、いずれの指標も目標を達成しておりまして、上段の中期計画の目標達成状況は、ア、達成としております。

下段の次年度以降の取組につきましては、指標ⅠからⅢのいずれも目標を達成していることから、最終目標の達成に向けて、令和6年度の取組を引き続き着実に実施することとしております。

次に、専門家の評価につきましても、公社が決算監査を依頼している公認会計士におきまして、指標ⅠからⅢの数値根拠を会計データと照合して正当性を確認したこと並びに目標を達成していることから、公社の自己評価は妥当とのご意見を頂いております。

次に、市の審査でございますが、中期計画の目標達成状況はア、達成としており、当年度の取組の結果、いずれの指標においても目標を達成しており、公社の自己評価は妥当なものであると考えております。

本市の評価につきましては、いずれの指標においても目標を達成しており、対象事業活

動の目標を達成するための財政基盤の確保は適切になされていると評価しております。

令和7年度も指標Ⅰ、Ⅱの目標の達成に向けて引き続き効果的な取組を進めるとともに、指標Ⅲの目標であります有利子負債残高の縮減を確実にいき、財政基盤の確保に努めていただきたいと考えております。

以上でございます。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【村田委員】 委員の村田です。よろしくお願いします。

1点教えていただきたいんですが、金利の利息支払というのはこの営業利益内に入っているんですか、それとも営業外に入るんですか。

【都市整備局】 金利の利息支払というのは営業利益内の事業原価の中に入っております。

【村田委員】 分かりました。結構です。

【植村委員】 委員の植村です。ご説明ありがとうございます。

この売上高営業利益率の一般会計のところの目標値が下がっていく理由をお伺いさせていただきたいのと、一般会計以外のところの営業利益率というのは、何か今後の運営に影響を与える可能性がないのかというところを教えてくださいませんか。

【都市整備局】 まず1点目の営業利益率が年度を増すごとに減少する理由ですけれども、管理しております賃貸住宅が築30年程度経過するものが今後増えることから、設備機器の更新などの投資が増加する見込みになっておりますので、減少していくところでございます。

それから、一般会計以外、いわゆる受託会計ですが、基本的にはプラスマイナスゼロに近い事業でございますので、基本的にはそれを除いた一般会計の営業利益率で分析させていただいております。

【植村委員】 ありがとうございます。

【小林委員長】 そのほかはいかがでしょうか。

では、委員の小林からも1点教えていただきたいんですが、この退居数の減少が営業利益にいい影響を及ぼしたということが書かれているのですが、退去数の減少というのは、何か取組との関連性といいますか、今後の見込みというのがありましたら教えてください。

【都市整備局】 ありがとうございます。

記載のとおり、いわゆる入居促進策、例えばキャンペーンなどを公社が積極的に取り組んだというのが1つの要因と考えております。

あとは、昨今の物価上昇で分譲住宅の価格が上昇すると、賃貸住宅の入居率は比較的上がる傾向にもある、そんな背景も少し影響していると考えております。引き続き、状況を注視していく必要があると考えております。

【小林委員長】 ありがとうございます。

分譲住宅などが高騰していて、長くいらっしゃる方が増えたという理解でよろしいでしょうか。

【都市整備局】 そうです。

【小林委員長】 ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【小林委員長】 それでは、大阪市住宅供給公社の令和6年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございました。

では、答申の取りまとめですが、評価自体は妥当ということではよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

(5) 公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和6年度経営評価（財務運営の実績）について

【小林委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

健康局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和6年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 それでは、公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和6年度経営評価について、所管所属から説明をお願いいたします。

【健康局】 健康局保健医療企画担当課長、中村でございます。私から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、中期目標期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までとし

ております。

年度計画達成状況につきましては、指標Ⅰ、診療収入百万円当たりの物件費につきましては、令和6年度、目標値26万3,842円に対しまして、実績値32万6,884円となっております。

指標Ⅱ、診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額につきましては、目標値642円に対しまして、実績値389円となっております。

外郭団体の自己評価でございますが、中期計画の目標達成状況はイの未達成（計画の見直しは不要）としております。

団体の総合的な評価としましては、令和6年度の状況ですが、大阪市や府医師会など関係団体の協力も得ながら初期救急の体制を確保した。令和6年度の患者数については、令和5年度に比べ7.4%減少し、コロナ前の水準の約77%にとどまっております。

評価に関しまして、指標Ⅰにつきましては、物件費抑制に努めたものの、診療収入がコロナ前の水準に比して減少していることに加え、物価上昇の影響を受けたことにより、目標を達成することができなかった。指標Ⅱについては、徴収、督促の強化により最終目標を達成することができております。

最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組ですが、物件費の節減については、光熱水費等の経費を見直すことで固定経費の抑制に努め、職員のコスト意識も高めて予算を効率的に執行していく。年末年始の患者分散を図り、少しでも患者の集中を緩和できるよう、混雑状況表示システムを導入することを通じて各診療所間の患者数を平準化し、患者数、診療収入の増加に努めてまいります。未収金の縮減については、救急医療では健康保険証や現金を持参しない受診者も多く、未収金が発生しやすい状況にあることから、患者自己負担金の請求を適正に行うことで未収金発生防止に努めてまいります。中央急病診療所においてクレジット決済を導入し、未収金の減少につなげていきます。引き続き、収納率の向上に努めていきたいと思っております。

続きまして、専門家の評価でございますが、指標Ⅰについては、経費抑制の努力も行ったが、固定費部分の負担が大きく、結果として目標未達となった。指標Ⅱについては、日常の回収努力により目標達成となった。

市の審査でございますが、中期計画の目標達成状況はイの未達成（計画の見直しは不要）としております。「外郭団体の自己評価」に対する審査結果ですが、指標Ⅰについては診療収入がコロナ前の水準に戻らない中、物価高騰の影響により、物件費に占める固定費部分

の負担が大きく、未達成となっております。指標Ⅱについては、未収金対策の強化を図られた結果、目標は達成、新型コロナによる影響、専門家の評価も踏まえ、事業団による自己評価については妥当であると判断しております。

市の評価でございますが、指標Ⅰにつきましては目標未達成となりましたが、消耗品費等の見直し、実態に応じて医師や看護師などの出務体制見直しによるタクシー代の節減、ジェネリック医薬品導入の拡大を行うなど、事業団として最大限経費節減に努めたことは評価しております。指標Ⅱについては、未収金対策の取組が功を奏しているものと評価しております。引き続き、財政基盤の確保に取り組まれたいとしております。

説明としては以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【梨岡委員】 委員の梨岡です。

混雑状況表示システム導入とかクレジット決済の導入とかを書かれていらっしゃいますけれども、これに係る費用も発生すると思いますが、物件費の中にはこういうのは盛り込まれているのでしょうか。

【健康局】 はい、盛り込まれております。

【梨岡委員】 システムはいつから始まるのか、何か今年の秋ですけれども、来年以降の物件費も金額が一緒だったので、ちょっとどこに入っているのかなと思ったんです。

【健康局】 このシステムにつきましては、今年の8月から始めております。費用については物件費の中に入っております。

【梨岡委員】 では、この2件とも、もう既にこの26万3,842円の中には入っているということなんですね。今年度、令和6年度の物件費の中から。

【健康局】 これにつきましては、令和7年度の経費の中に、今年度以降の取組としまして、混雑状況表示システムと、あとクレジットカード決済を今年度から導入しますので、今年度以降、これを費用として計上することになります。

【梨岡委員】 目標値は変更されてないですけども大丈夫なんですね。

分かりました。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

指標のⅠに関してお伺いしたいんですけども、まず、この前の中期目標の期間、令和2年度から令和5年度までの同じ指標を拝見すると、1回も目標が達成できてなかったか

と思います。令和5年度と比べても令和6年度は状況が悪化してしまっているのです、そうすると、この目標はやっぱり見直したほうがいいのかという印象もあります。ですから、イというふうな評価を外郭団体としても市としてもされているかと思いますが、この後達成できる見込みがもしちょっと低いということであればウの評価をする余地もあるのかなと思うんですけども、その点に関してはいかがでしょうか。

【健康局】 ご質問ありがとうございます。

前回の計画の間というのはちょうどコロナ禍のタイミングで、患者の動向が不確かな部分がありましたので見直しというのはできなかったといいますか、しなかったという経過があります。今回、令和6年度以降の第1回目の評価につきましても目標未達成となっているところですが、令和5年5月8日からコロナが5類化して通常のインフルエンザと同じような状況になったということで、今現在2年経ちましたが、現状で言うと8割までしか患者が回復していない状況にあります。

そういった動向を把握するにはもう少し時間が必要なのかなというふうに考えておりました、また令和8年度、診療報酬の改定等も予定されており、昨今の物価高騰を評価した改定となるのかという不確かな要素もございますので、そういった状況を見極めながら見直しというのは考えていくべきかなと思っており、今回につきましては、計画の1回目というのもありますので、修正のタイミングではないというふうに考えておる次第でございます。

【上崎委員】 承知しました。ありがとうございます。

【小林委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【村田委員】 委員の村田です。

今の上崎委員のお話に関連しますけれども、この未達成の原因、これ、経費の削減と診療報酬の未達成と、この両者があると思うんですけども、経費の削減というのは現時点でもかなりされておって、将来的に、これ以上まだまだ削減できる余地があるのかどうかというところと、あと診療報酬が減ればこの数値って上がっていくんですけども、この診療報酬というのは、果たしてコントロールできるようなものなのかどうか。経費の節減がなかなかこれ以上難しいということになると、診療報酬を上げるしか予算達成する見込みはないわけですし、診療報酬というのが、ぱっと考えたところ、患者数は減ったほうがいいんじゃないか、診療報酬が少ないほうがいいんじゃないかという気がするところもあるんですけども、この指標を達成するには診療報酬を上げるしかない。診療報酬を上げる

努力というか手だてというか、そういったことって、果たして法人で可能なのかどうか、そういう点も含めまして、現実的にこの指標を達成する可能性があるのかどうかということころはちょっと気になっていまして、その辺りを教えていただきたいです。

【健康局】 まず、固定費削減の影響と診療収入の増加、どちらの要素が大きいかというと、やはり診療収入の減少の影響のほうが大きいと考えております。固定費削減につきましては、日頃から電気代の節減であるとか、あと、本市でも取り組んでいるようなカラーコピーの削減とか両面印刷の推進とか、そういったことを地道に行うことによって削減はまだ可能な部分はあるかなというふうには思っております。

診療報酬につきましては全国一律の制度ですので、何か特段追加できるような項目が発生しない限りは診療報酬を増やしていくということとはできないですが、ただ、先ほども少し触れました混雑状況の表示システム、年末年始で言いますと、昨年度も1.5倍、前年に比べまして患者が来ておりまして、大変混雑したという状況がございました。ですので、あまりにも混雑、待ち時間が長くなると受診をあきらめる方というのがいらっしゃるというふうに考えますので、そういった方が必要な医療を適切に受けられるような体制を確保して、利便性を向上することによって患者さんがきちんと受診していただけるような取組を進めれば患者数の回復というのは見込めるのかなというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

【村田委員】 はい、分かりました。

【小林委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【小林委員長】 では、委員の小林からも1点教えていただきたいのですが、今までの委員からの質問にも関連するところではございますけれども、指標Ⅰについて、令和7年度でシステム導入費がここに入ってくるというお話があったかと思いますが、そういった理解でよろしいでしょうか。

その上で、先ほどもこの指標Ⅰの実現の目標達成の可能性については努力を続けていかれるということなんですが、今後、そのシステムの導入を含めましても、実現可能性については、今後、引き続き検討いただくということでもよろしいでしょうか。

【健康局】 まず、費用につきましては令和7年度に入ってくるということでございます。

削減努力につきましては、おっしゃっていただいたとおり、引き続き努力していくということでご理解いただければ思っております。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、大阪市救急医療事業団の令和6年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。ありがとうございました。

では、答申の取りまとめですが、指標Ⅰに関して、目標が達成されていない現状を踏まえて、今後の中期計画の見直しも含めて引き続き検討されたいというような形になりますでしょうか。

【上塚法人担当課長】 はい、承知しました。

では、そのような文言を入れまして、また案を作りましてご覧いただくようにいたします。ありがとうございます。

評価そのものは妥当ということで、ただ付言を付すというような格好でよろしいですか。

【小林委員長】 はい、失礼しました。そのようにお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

(6) 特定団体の令和6年度経営評価について

【小林委員長】 それでは、続いての議題につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

特定団体の令和6年度経営評価について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき諮問いたします。

詳細につきましては、法人担当課長代理の藤井からご説明させていただきます。

【藤井法人担当課長代理】 それでは、説明させていただきます。

まず、大阪市の特定団体についてですが、特定調停が成立し、再建に取り組むアジア太平洋トレードセンター株式会社、株式会社湊町開発センター、クリスタ長堀株式会社の3つの外郭団体のことを指しております。

なお、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第18条により、特定団体の経営再建のための監理については、市政改革室長の定めるところによるとされており、市政改革室にて、大阪市特定団体経営監視会議、以降経営監視会議と申します、を開催し、特定団体の再建に向けた経営が着実に遂行されていることを確認するとともに、必要な措置を講じるため、経営状況の聴取及び助言や経営計画の達成状況の監理などの経営監視が行われていますが、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7

条第4項により、市長は経営評価の結果について審査を行い、大阪市外郭団体評価委員会の意見を聴いた上で当該団体の事業の実施状況、経営状況その他事項を評価することとされており、本委員会におきまして、特定団体の経営評価について諮問いたします。

直近では、令和7年7月9日に令和7年度第1回経営監視会議が開催され、各特定団体及び各所管局から令和6年度経営評価及び令和7年度経営目標についての報告がございまして、経営監視会議委員からそれらに対する意見が述べられました。

各団体の令和6年度の経営評価につきましては、詳しくは、今お渡しさせていただいている資料番号60から62番の各ファイルのとおりとなっておりますが、3団体共通の報告趣旨として、大阪市ホームページに掲載されているものがございまして、そちらを読み上げさせていただきます。

令和6年度経営評価について、一部項目がわずかに目標に及ばなかった団体もあると。しかし、中長期的な経営目標となる資金残高の当期年度目標は2団体、アジア太平洋トレードセンターと湊町開発センターについては達成しており、残り1団体、クリスタ長堀のほうなんですけど、こちらは未達成となっていると。ただ、これまでの取組による蓄積があり、特定調停時の計画を上回る資金は確保しており、問題は生じていないとされております。令和7年度目標設定について、令和6年度の実績を踏まえて設定しており、今後、目標達成に向けて取り組んでいくと。各所管局及び団体からの報告の後、委員から質問、確認がなされるとともに、今後の経営に関して意見、助言が述べられたとされております。

これに対する経営監視会議委員からのご意見としまして、まずクリスタ長堀については、人流の増加に対する様々な取組により、結果も少しずつ出ているところではあるが、より広いエリアとの一体的な取組も誘致する余地があるため、引き続き目標に向けて取り組んでいただきたいと。

続きまして、アジア太平洋トレードセンターについては、公共部門の活性化は昨年度に課題があったが、当期資金残高は目標を大きく上回っており、これまでの努力が実っていると感じる。一方で、ポスト万博について、蓄積したノウハウによるワンストップの支援など、今後のIR事業関連を含めて生かしていただきたいとされておられます。

最後、湊町開発センターについてですが、乗降客数は伸びており、人流が増えているということは、様々なチャンスがあるというふうにお聞きした。一方で、リーシングについては、まだ空き区画があるということが今後の課題ではあるが、それは長期的なものとして、直近では、万博終了後に運転手の確保の可能性が出てくるので、その辺も含めてバス

ターミナル事業が回復、改善していくことを期待しているとの意見がございました。

説明は以上です。

【小林委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【小林委員長】 それでは、特定団体の令和6年度経営評価に対する質疑応答については以上で終了いたします。

これは、答申の取りまとめということで、意見なしになるんですかね。

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

【小林委員長】 お願いします。

では、本日予定している議題は以上です。

これをもちまして本日の外郭団体評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。